事 業 計 画

経理単位名	概　　要
総　　括	1　連合会を組織する組合の数及び組合員の数 (1) 組合の数　　６４組合 (2) 組合員の数　　３，０２５千人 地方職員共済組合　333,831人 公立学校共済組合　962,386人 警察共済組合　299,068人 東京都職員共済組合　128,882人 すべての指定都市職員共済組合及びすべての市町村職員共済組合　1,301,000人 合計　3,025,167人 2　連合会の役員及び職員の数 (1) 役員　理事長１人、理事８人、監事３人　計１２人 (2) 職員　８０人
厚生年金保険給付調整経理	収支の予定 1　収　入　469,981,465千円　(650,355,522千円) ア　国家公務員共済組合法第102条の2及び第102条の3の規定に基づき、国家公務員共済組合連合会より拠出を受ける財政調整拠出金受入金229,554,176千円を見込むものとする。 イ　地方公務員等共済組合法（以下「法」という。）第38条の8第2項の規定に基づき組合から払い込まれる組合払込金27,745,883千円を見込むものとする。 ウ　資金の運用による信託の運用益212,681,406千円を見込むものとする。 2　支　出　174,362,895千円　(182,982,580千円) ア　厚生年金保険法第84条の5の規定に基づき、当連合会が年金特別会計に対して拠出する厚生年金拠出金のうち当連合会が負担する厚生年金拠出金負担金162,038,455千円を見込むものとする。 イ　法第38条の8第3項の規定に基づき、厚生年金拠出金等に要する資金が不足すると認められる組合に対し交付する、組合交付金10,228,000千円を見込むものとする。 ウ　地方公務員等共済組合法施行規則（以下「施行規則」という。）第11条の5の2の規定に基づく業務経理への繰入金2,096,440千円を見込むものとする。 3　収支損益 収入総額　469,981,465千円 支出総額　174,362,895千円 当期利益金　295,618,570千円

（注）（　　）書きの数値は、令和４年度推計額である。

経理単位名	概　　要
厚生年金保険給付調整経理	当期利益金は、期首厚生年金保険給付調整積立金見込額11,758,515,548千円に加算することとし、翌年度へ繰り越す厚生年金保険給付調整積立金は、12,054,134,117千円となる見込みである。
退職等年金給付調整経理	収支の予定 1　収　入　　14,396,145千円　（14,334,630千円） ア　法第38条の8の2第2項の規定に基づき組合から払い込まれる組合払込金13,926,777千円を見込むものとする。 イ　資金の運用による信託の運用益469,368千円を見込むものとする。 2　支　出　　731,900千円　（689,024千円） 施行規則第11条の5の2の規定に基づく業務経理への繰入金731,900千円を見込むものとする。 3　収支損益 収入総額　　14,396,145千円 支出総額　　731,900千円 当期利益金　　13,664,245千円 当期利益金は、期首退職等年金給付調整積立金見込額103,260,300千円に加算することとし、翌年度へ繰り越す退職等年金給付調整積立金は116,924,545千円となる見込みである。
経過的長期給付調整経理	収支の予定 1　収　入　　216,300,657千円　（525,023,135千円） ア　資金の運用による利息及び配当金282,174千円を見込むものとする。 イ　資金の運用による信託の運用益216,018,483千円を見込むものとする。 2　支　出　　227,402,690千円　（95,083,676千円） ア　被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第76条の規定に基づく国家公務員共済組合連合会への拠出金165,515,954千円を見込むものとする。 イ　被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第75条の3において準用する法第38条の8の2第3項の規定に基づき、地方の組合の経過的長期給付に要する資金が不足していると認められる組合に対し交付する、組合交付金61,678,000千円を見込むものとする。 ウ　施行規則附則第4条の2第3項において準用する施行規則第11条の5の2の規定に基づく業務経理への繰入金208,736千円を見込むものとする。

経理単位名	概　　要
経過的長期給付調整経理	3　収支損益 収入総額　216,300,657千円 支出総額　227,402,690千円 当期損失金　11,102,033千円 当期損失金は、期首経過的長期給付調整積立金見込額12,255,891,641千円から差し引くこととし、翌年度へ繰り越す経過的長期給付調整積立金は、12,244,789,607千円となる見込みである。
厚生年金拠出金経理	収支の予定 1　収入　6,452,795,336千円　（6,527,306,865千円） 厚生年金保険法第84条の5及び第84条の7の規定に基づき各組合及び当連合会が負担する厚生年金拠出金負担金並びに同法第84条の3の規定に基づき年金特別会計から交付される厚生年金交付金を見込むものとする。 ア　厚生年金拠出金負担金　3,059,357,687千円 イ　厚生年金交付金　3,393,437,649千円 2　支出　6,452,795,336千円　（6,527,306,865千円） 厚生年金保険法第84条の5の規定に基づき年金特別会計へ納付する厚生年金拠出金及び同法第84条の4の規定に基づき各組合へ交付する厚生年金交付金支払金を見込むものとする。 ア　厚生年金拠出金　3,059,357,687千円 イ　厚生年金交付金支払金　3,393,437,649千円 3　収支損益 収入総額　6,452,795,336千円 支出総額　6,452,795,336千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。
基礎年金拠出金経理	収支の予定 1　収入　1,585,674,744千円　（1,562,975,729千円） 国民年金法第94条の4の規定に基づき各組合が負担する基礎年金拠出金負担金及び国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第35条第2項の規定に基づき年金特別会計から交付される基礎年金交付金を次のとおり見込むものとする。 ア　基礎年金拠出金負担金　1,548,078,257千円 イ　基礎年金交付金　37,596,487千円

経理単位名	概　　要
基礎年金拠出金経理	2　支　出　　1,585,674,744千円　（　1,562,975,729千円） 国民年金法第94条の2第2項の規定に基づき年金特別会計へ納付する基礎年金拠出金及び国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令第60条に規定される施行規則第11条の15第1項の規定に基づき各組合へ交付する基礎年金交付金支払金を次のとおり見込むものとする。 ア　基礎年金拠出金　　1,548,078,257千円 イ　基礎年金交付金支払金　　37,596,487千円 3　収支損益 収　入　総　額　　1,585,674,744千円 支　出　総　額　　1,585,674,744千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。
厚生年金保険預託経理	収支の予定 1　収　入　　1,611,323千円　（　3,389,658千円） 地方公務員等共済組合法施行規程（以下「施行規程」という。）第12条の3の規定に基づき組合から預託されるものと見込まれる厚生年金保険給付組合積立金等資金の運用による信託の運用益を次のとおり見込むものとする。 信託の運用益　　1,611,323千円 2　支　出　　1,611,323千円　（　3,389,658千円） 組合に分配する支払利息を次のとおり見込むものとする。 支　払　利　息　　1,611,323千円 3　収支損益 収　入　総　額　　1,611,323千円 支　出　総　額　　1,611,323千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。
退職等年金預託経理	施行規程第12条の3の規定に基づく組合から連合会への退職等年金給付組合積立金等資金の預託については、見込まれないことから、予算を計上しない。
経過的長期預託経理	収支の予定 1　収　入　　1,795,350千円　（　3,764,281千円） 施行規程附則第1条の3において準用する施行規程第12条の3の規定に基づき組合から預託されるものと見込まれる経過的長期給付組合積立金等資金の運用による信託の運用益を次のとおり見込むものとする。 信託の運用益　　1,795,350千円

経理単位名	概　　要
経過的長期預託経理	2　支　出　　1,795,350千円　（　3,764,281千円） 組合に分配する支払利息を次のとおり見込むものとする。 支　払　利　息　　1,795,350千円 3　収支損益 収　入　総　額　　1,795,350千円 支　出　総　額　　1,795,350千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。
介護保険経理	収支の予定 1　収　入　3,706,309千円　（　4,438,779千円） 介護保険法第137条第1項の規定に基づき特別徴収義務者である組合が徴収する介護保険料（同法第140条第3項において準用する同法第137条第1項の規定に基づき徴収するものを含む。）を次のとおり見込むものとする。 介護保険料納入金　　3,706,309千円 2　支　出　3,706,309千円　（　4,438,779千円） 介護保険法第137条第2項の規定に基づき市区町村へ納入する介護保険料（同法第140条第3項において準用する同法第137条第2項の規定に基づき納入するものを含む。）を次のとおり見込むものとする。 介護保険料　　3,706,309千円 3　収支損益 収　入　総　額　　3,706,309千円 支　出　総　額　　3,706,309千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。
国民健康保険経理	収支の予定 1　収　入　　42,826千円　　（　46,125千円） 国民健康保険法第76条の4において準用する介護保険法第137条第1項（介護保険法第140条第3項において準用する場合を含む。）の規定及び地方税法第718条の4（同法第718条の7第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき特別徴収義務者である組合が徴収する国民健康保険料（税）を次のとおり見込むものとする。 国民健康保険料（税）納入金　　42,826千円 2　支　出　　42,826千円　　（　46,125千円） 国民健康保険法第76条の4において準用する介護保険法第137条第2項（介護保険法第140条第3項において準用する場合を含む。）の規定及び地方税法施行令第56条の89の11の規定に基づき市区町村へ納入する国民健康保険料（税）を次のとおり見込むものとする。 国民健康保険料（税）　　42,826千円

経理単位名	概　　要
国民健康保険経理	3　収支損益 収　入　総　額　　42,826千円 支　出　総　額　　42,826千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。
後期高齢者医療経理	収支の予定 1　収　入　　4,495,353千円　（　5,422,173千円） 高齢者の医療の確保に関する法律第110条において準用する介護保険法第137条第1項（介護保険法第140条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき特別徴収義務者である組合が徴収する後期高齢者医療保険料を次のとおり見込むものとする。 後期高齢者医療保険料納入金　　4,495,353千円 2　支　出　　4,495,353千円　（　5,422,173円） 高齢者の医療の確保に関する法律第110条において準用する介護保険法第137条第2項（介護保険法第140条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき市区町村へ納入する後期高齢者医療保険料を次のとおり見込むものとする。 後期高齢者医療保険料　　4,495,353千円 3　収支損益 収　入　総　額　　4,495,353千円 支　出　総　額　　4,495,353千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。
個人住民税経理	収支の予定 1　収　入　　1,608,090千円　（　2,021,154千円） 地方税法第321条の7の6（同法第321条の7の8第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき特別徴収義務者である組合が徴収する個人住民税を次のとおり見込むものとする。 個人住民税納入金　　1,608,090千円 2　支　出　　1,608,090千円　（　2,021,154千円） 地方税法施行令第48条の9の18の規定に基づき市区町村へ納入する個人住民税を次のとおり見込むものとする。 個人住民税　　1,608,090千円 3　収支損益 収　入　総　額　　1,608,090千円 支　出　総　額　　1,608,090千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。

経理単位名	概　　要		
業　務　経　理	キ システム開発等進捗管理等	158,691千円	(262,900千円)
	(3) 調査研究事業関係		
	ア 組合職員研修事業		
	(ｱ) 年金事務担当者研修会	2,654千円	(－)
	(ｲ) 年金問題セミナー	1,273千円	(570千円)
	イ 業務説明会等の開催		
	資金運用全国説明会	1,458千円	(74千円)
	ウ 調査研究事業		
	(ｱ) 資金運用・年金制度に関する調査研究等	33,030千円	(32,030千円)
	(ｲ) 資金運用委員会等	18,648千円	(30,389千円)
	(ｳ) リスク管理	73,248千円	(67,654千円)
	(4) 普及事業関係		
	ア 広報誌の発行等	13,431千円	(10,262千円)
	イ 現況届パンフレットの作成	3,610千円	(3,610千円)
	ウ ホームページの管理	4,543千円	(4,595千円)
	エ 年金払い退職給付に係る財政再計算に関するリーフレットの配布	5,466千円	(－)

経理単位名	概　　要
業　務　経　理	

３　収支損益

（単位：千円）

科　　目	令和５年度（４年度推計）
経常収益	
組合分担金	3,388,187（ 3,406,985）
繰入金	
厚生年金保険給付調整経理より繰入	2,096,440（ 2,159,548）
退職等年金給付調整経理より繰入	731,900（ 689,024）
経過的長期給付調整経理より繰入	208,736（ 215,019）
計	6,425,263（ 6,470,576）
当期損失金	
当期損失金	87,375（ 303,908）
合計	6,512,638（ 6,774,484）
経常費用	
役員報酬・職員給与	782,242（ 753,242）
旅費・事務費	23,134（ 17,027）
委託費	4,965,692（ 5,289,274）
賃借料	374,399（ 358,716）
調査研究費	157,399（ 143,873）
普及費	31,248（ 22,558）
負担金	141,728（ 140,172）
その他	36,796（ 35,129）
特別損失	
前期損益修正損	－（ 14,493）
計	6,512,638（ 6,774,484）